

第17期決算公告

平成28年6月28日

東京都新宿区西新宿1-21-1明宝ビル

株式会社新銀行東京

代表取締役社長執行役員 常久 秀紀

貸借対照表（平成28年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	35,188	預 金	293,445
現 金	251	普 通 預 金	38,639
預 け 金	34,936	定 期 預 金	254,755
買 入 金 銭 債 権	31,727	そ の 他 の 預 金	50
有 価 証 券	172,355	借 用 金	100,000
国 債	45,297	借 入 金	100,000
地 方 債	8,334	そ の 他 負 債	2,001
社 債	77,546	未 払 法 人 税 等	120
株 式	1	未 払 費 用	1,337
そ の 他 の 証 券	41,175	前 受 収 益	377
貸 出 金	222,587	未 払 金	72
証 書 貸 付	195,743	そ の 他 の 負 債	92
当 座 貸 越	26,843	賞 与 引 当 金	137
そ の 他 資 産	786	役 員 賞 与 引 当 金	7
前 払 費 用	60	退 職 給 付 引 当 金	138
未 収 収 益	380	偶 発 損 失 引 当 金	21
そ の 他 の 資 産	344	繰 延 税 金 負 債	1,147
有 形 固 定 資 産	39	支 払 承 諾	2,215
建 物	14	負債の部合計	399,114
その他の有形固定資産	24	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	265	資 本 金	20,000
ソ フ ト ウ ェ ア	265	資 本 剰 余 金	32,046
繰 延 税 金 資 産	244	資 本 準 備 金	32,046
支 払 承 諾 見 返	2,215	利 益 剰 余 金	5,407
貸 倒 引 当 金	△ 5,976	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,407
投 資 損 失 引 当 金	△ 264	繰 越 利 益 剰 余 金	5,407
		株 主 資 本 合 計	57,454
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,600
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,600
		純資産の部合計	60,055
資産の部合計	459,169	負債及び純資産の部合計	459,169

第17期〔平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		9,175
資 金 運 用 収 益	6,980	
貸 出 金 利 息	3,436	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,983	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	3	
預 け 金 利 息	31	
そ の 他 の 受 入 利 息	525	
信 託 報 酬	52	
役 務 取 引 等 収 益	231	
受 入 為 替 手 数 料	11	
そ の 他 の 役 務 収 益	220	
そ の 他 経 常 収 益	1,911	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,262	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	108	
業 務 委 託 契 約 関 連 引 当 金 戻 入 益	152	
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	328	
償 却 債 権 取 立 益	21	
そ の 他 の 経 常 収 益	38	
経 常 費 用		5,453
資 金 調 達 費 用	956	
預 金 利 息	855	
借 用 金 利 息	100	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	141	
支 払 為 替 手 数 料	18	
そ の 他 の 役 務 費 用	123	
そ の 他 業 務 費 用	203	
国 債 等 債 券 売 却 損	203	
営 業 経 費	3,888	
そ の 他 経 常 費 用	262	
貸 出 金 償 却	1	
そ の 他 の 経 常 費 用	260	
経 常 利 益		3,722
特 別 損 失		0
固 定 資 産 処 分 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,721
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39	
法 人 税 等 調 整 額	△ 244	
法 人 税 等 合 計		△ 204
当 期 純 利 益		3,926

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5～6年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、上記の債権のうち合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部資産査定室が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当金を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の金額は、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法により、当事業年度末自己都合要支給額に基づいて計上

しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

資産に係る控除対象外消費税額等は、従来長期前払費用に計上のうえ、5年間で均等償却しておりましたが、重要性に乏しいため、発生事業年度の費用として処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用していません。

なお、この変更による当該事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは100百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は123百万円、延滞債権額は3,450百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ

月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,889百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,463百万円であります。

なお、上記**2.**から**5.**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 100,709百万円

貸出金 14,320百万円

担保資産に対応する債務

借入金 100,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,813百万円及び預け金10百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金21百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,184百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,533百万円あり、1年超のものが651百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の償却累計額 592 百万円（減価償却および減損損失の累計額合計）

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、都内中小事業者などへの貸出業務や有価証券等による運用業務を行っております。これらの業務を行うため、顧客よりの預金、金融機関よりの借入金などによって資金調達を行っております。また、保有金融資産及び負債に、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として都内中小事業者への貸出債権と他の金融機関の貸出債権への保証債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、保有有価証券は、主に国債、地方債、事業債であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理態勢・相互牽制機能を整備しております。最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスクの状況をモニタリングし、その結果は統合リスク管理委員会を通じて取締役会へ報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しても、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをバリュー・アット・リスク（VaR）で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。また、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし、関連部署に報告しております。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しております。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変

動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、有価証券運用方針及び有価証券運用規程に従い行われております。価格変動リスクについては、VaRや総合損益等で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。

(iii) デリバティブ取引

当行におけるデリバティブ取引は、主として当行自身の資産・負債のミスマッチから生じる市場リスクをヘッジする目的で金融機関等と行う金利スワップ取引であります。デリバティブ取引には、金利等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスク、及び取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性がある信用リスクが内包されております。当行では、主としてヘッジ目的で現物資産・負債のリスクを相殺し、当行全体の市場リスクを圧縮する方向で活用しております。このため、オンバランスと合算した市場リスク全体の中で、リスク管理を行っております。

カウンターパーティの信用リスクについては、金融機関等の信用力に応じて、コール取引等のオンバランス取引と合算の上、クレジットラインを設定して日次で使用状況や損益を管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、要資金調達額や資金化可能の流動性資産残高を日次で管理し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	35,188	35,188	—
(2) 買入金銭債権（*1）	31,604	33,058	1,453
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,007	17,652	2,645
その他有価証券	148,498	148,498	—
(4) 貸出金	222,587		
貸倒引当金（*1）	△4,865		
	217,721	217,721	—
資産計	448,020	452,119	4,099
(1) 預金	293,445	293,445	—
(2) 借入金	100,000	100,000	—
負債計	393,445	393,445	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権及び手形債権信託受益権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式については、取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載

載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1
② 組合出資金(*2)	8,848
合 計	8,849

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	国債	9,998	12,264	2,265
	社債	5,009	5,388	379
	小計	15,007	17,652	2,645
合計		15,007	17,652	2,645

(注) 満期保有目的の債券には、時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

2. その他有価証券 (平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	114,620	112,011	2,609
	国債	35,299	34,840	458
	地方債	8,184	7,849	335
	社債	71,136	69,321	1,815
	その他	19,945	18,874	1,070
	外国証券	3,953	3,887	66
	その他の証券	15,991	14,987	1,003
	小計	134,566	130,886	3,680
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	1,550	1,553	△2
	地方債	149	150	△0
	社債	1,400	1,403	△2
	その他	12,381	12,448	△66
	外国証券	11,881	11,948	△66
	その他の証券	500	500	-
	小計	13,932	14,001	△69
合計		148,498	144,887	3,610

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,545	-	203
国債	-	-	-
社債	1,545	-	203
合計	1,545	-	203

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	11,822 百万円
貸倒引当金	1,829
偶発損失引当金	223
投資損失引当金	177
投資事業組合損益	81
その他	153
繰延税金資産小計	14,288
評価性引当額	14,044
繰延税金資産合計	244
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,147
繰延税金負債合計	1,147
繰延税金負債の純額	903 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 3,384円12銭

1株当たりの当期純利益金額 662円56銭

(重要な後発事象)

当行と株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」といいます。)は、平成27年9月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会及び種類株主総会の承認並びに関係当局の許認可を得られることを前提として、東京TYFGを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とし、平成28年4月1日を効力発生日とする株式交換により経営統合を行うことを決議し、同日、両社間で「株式交換契約書」及び「経営統合契約書」を締結いたしました。本契約に基づき、平成28年4月1日に株式交換を実施し、当行は、東京TYFGの完全子会社となりました。

なお、本株式交換契約については、平成27年11月27日に開催された両社の臨時株主総会及び種類株主総会において承認されております。

信託財産残高表
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
受 託 有 価 証 券	100	有 価 証 券 の 信 託	100
金 銭 債 権	13,277	金 銭 債 権 の 信 託	13,347
その他の金銭債権	13,277		
現 金 預 け 金	69		
預 け 金	69		
合 計	13,447	合 計	13,447